

八戸市多文化共生推進プラン 骨子案

■第1章 プラン策定について

1 プラン策定の趣旨

全国的に人口減少や首都圏への一極集中が進行し、八戸市においても人口減少に歯止めがかからない中、当市の外国人住民数は県内最多であり、年々増加傾向にあります。

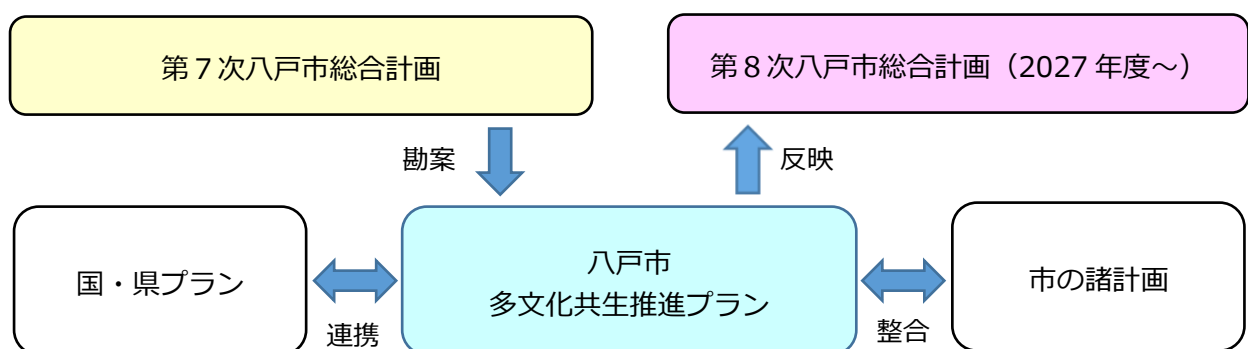
また、深刻な人手不足の解消に向けて、国において外国人材の受入れに関する新しい制度を創設する一方、円安の影響などから外国人労働者が日本で働くメリットが薄れており、今後、人材確保に向けた都市間競争が激しくなることが想定されます。

当市では、全ての住民が国籍にかかわらず互いの文化や習慣などを尊重し合いながら、共に暮らせるまちづくりを進めてきましたが、持続可能なまちを実現するためには、日本人住民と外国人住民が協働してまちづくりに参画し、新たな価値を生み出し、その成果を分かち合う、「攻めの多文化共生」という視点が必要なことから、基本的な取組方針を定め、各種施策を総合的・戦略的に推進することを目的に、本プランを策定します。

2 プランの位置づけ

本プランは、国（総務省）の「地域における多文化共生推進プラン（2020 年 9 月改訂）」や、県の「青森県多文化共生推進プラン（2024 年 3 月策定）」を踏まえながら、市の最上位計画である「第7次八戸市総合計画（2022 年度-2026 年度）」に掲げる「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」を理念とし、当市の多文化共生推進施策の指針となるものです。

本プランで示す基本的な考え方や施策の方向性は、次期総合計画に反映させるとともに、本プランに基づいて行われる個別・具体的な事業については、政策分野の枠を超えて人口減少対策に官民が一体となって重点的に取り組むための戦略である「はちのへ創生総合戦略」をはじめ、当市の様々な分野で策定する計画に位置付けていきます。



3 計画期間

本プランの計画期間は、令和8年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの5 年間としますが、必要に応じて計画期間の延長や、計画期間内の見直しも可能とするなど、柔軟に対応できることとします。

■第2章 現状と課題

1 八戸市の外国人住民について

当市の住民基本台帳に登録された外国人住民の数は、2025年5月末時点で1,835人と過去最多を更新し、10年前（2015年）の860人と比べて2倍以上と大きく増加しており、市の人口（213,316人）の0.86%を占めています。

また、外国人住民の方々の国籍は、全体で48か国となっており、ベトナムが424人と最も多く、以下、フィリピンが370人、インドネシアが284人、韓国が154人、中国が145人と、上位5か国で75.0%を占めています。最近ではミャンマーの方々の増加が顕著であり、2020年7月末時点で1人から、現在は133人となり、国籍別で6番目に多い国となっています。

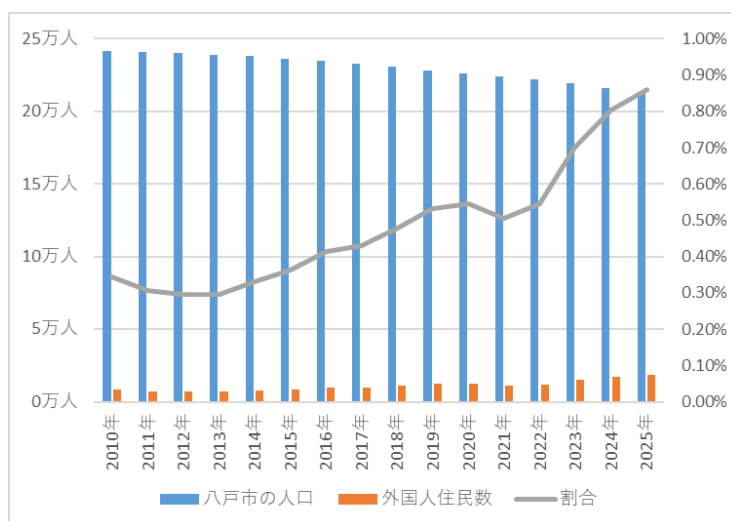
在留資格の種別では、「技能実習」が最も多く702人、次いで5年前の2020年時点で11人だった「特定技能1号」が354人、以下「永住者」が235人、「特別永住者」が111人となっています。

年齢別人口構成では、日本人住民の平均年齢は49.55歳なのに対し、外国人住民の平均年齢は34.18歳であり、20代～30代の若い世代が中心となっています。

※基準日は毎年7月31日としています。

（図表1）八戸市の外国人住民数の推移

	八戸市の人口	外国人住民数	割合
2010年	241,737人	832人	0.34%
2011年	240,792人	741人	0.31%
2012年	240,478人	710人	0.30%
2013年	239,169人	709人	0.30%
2014年	237,887人	786人	0.33%
2015年	236,301人	860人	0.36%
2016年	234,585人	972人	0.41%
2017年	232,867人	1,001人	0.43%
2018年	230,549人	1,103人	0.48%
2019年	228,447人	1,218人	0.53%
2020年	226,299人	1,232人	0.54%
2021年	224,050人	1,133人	0.51%
2022年	221,818人	1,211人	0.55%
2023年	219,098人	1,538人	0.70%
2024年	216,032人	1,735人	0.80%
2025年	213,316人	1,835人	0.86%



※グラフの作成にあたり、外国人住民数は10倍としています。

(図表 2) 八戸市の外国人住民の国籍別人数 (上位 6 番目まで)

	1 番目	2 番目	3 番目	4 番目	5 番目	6 番目
2010年	中国 305人	韓国 218人	フィリピン 157人	米国 37人	朝鮮 18人	タイ 16人
2015年	中国 246人	韓国 180人	フィリピン 142人	ネパール 57人	ベトナム 46人	インドネシア 43人
2020年	ベトナム 355人	中国 254人	フィリピン 195人	韓国 165人	インドネシア 74人	ネパール 39人
2025年	ベトナム 424人	フィリピン 370人	インドネシア 284人	韓国 154人	中国 145人	ミャンマー 133人

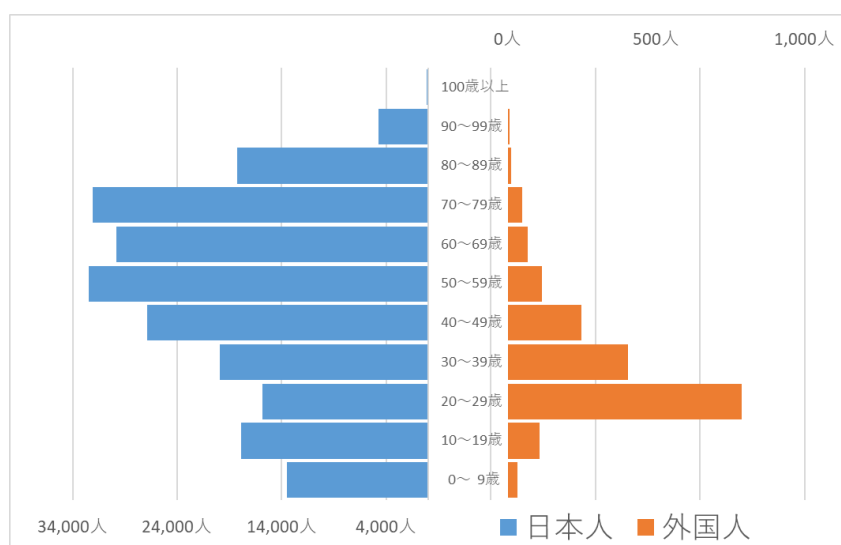
(図表 3) 八戸市の外国人住民の在留資格別人数 (上位 6 番目まで)

	1 番目	2 番目	3 番目	4 番目	5 番目	6 番目
2010年	特別永住者 198人	永住者 172人	特定活動 146人	日本人の配偶者等 107人	研修 105人	定住者 20人
2015年	技能実習 266人	永住者 211人	特別永住者 154人	日本人の配偶者等 62人	技能 35人	家族滞在 33人
2020年	技能実習 451人	永住者 231人	特定活動 157人	特別永住者 129人	日本人の配偶者等 57人	技人国 45人
2025年	技能実習 702人	特定技能 1 号 354人	永住者 235人	特別永住者 111人	技人国 75人	日本人の配偶者等 70人

※技人国：技術・人文知識・国際業務

(図表 4) 八戸市の年齢別人口構成 (日本人・外国人)

	日本人	外国人
100歳以上	154人	0人
90～99歳	4,714人	7人
80～89歳	18,242人	11人
70～79歳	32,086人	48人
60～69歳	29,833人	69人
50～59歳	32,464人	115人
40～49歳	26,886人	249人
30～39歳	19,951人	406人
20～29歳	15,808人	789人
10～19歳	17,858人	108人
0～ 9歳	13,485人	32人
不明	0人	1人
合計	211,481人	1,835人



2 八戸市の多文化共生推進に関する主な取組について

当市の主な取組として、文化や習慣の違いに対する相互理解の促進を図るため、市及び市が事務局を務める八戸国際交流協会が連携し、毎年、外国人と日本人住民が気軽に交流できる「多文化交流ラボ」や、多彩な国々の文化に触れられる「国際交流フェスタ」を開催しています。

また、外国人住民が地域で生活する上で孤立せず、地域住民の一員として日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、日本語講座を開設するとともに、同じ地域に住む外国人と日本人を対象に、災害時の行動を一緒に学ぶ「地域で育む BOSAI 力講座」や、言葉の壁を越えて楽しく交流できる「ニュースポーツ運動会」などの取組を行っています。

さらに、当市に転入してきた外国人住民の方々に対する支援策として、ごみの出し方や緊急電話のかけ方など、生活に必要な基本情報を掲載した「リビングガイド」や、災害への備えや避難所をお知らせする「外国人のための防災ガイドブック」を、多言語及びやさしい日本語で作成し、転入手続きの際に市民課の窓口で提供しています。

このほか、「外国人コミュニケーション支援員」の配置と多言語翻訳機の導入を進め、行政手続きの仕方など外国人住民からの相談対応を行っており、令和6年8月からは、外国人材や介護事業者からの介護業務や、日常生活に関する困りごと等の相談に対応する「外国人介護人材ヘルプデスク」を設置しています。

3. プラン策定に向けた実態調査の結果について

本プランの策定にあたり、当市における多文化共生の現状や課題を把握し、プランの策定に向けた検討材料とするため、実態調査を実施しました。

(1) 多文化共生推進に関する調査

- ・日本人住民、外国人住民、外国人を雇用している事業所に対してアンケートやヒアリング調査を実施し、ニーズや課題等を記載します。(調査は令和7年7月～9月に実施予定)
- ・外国人留学生と日本人学生によるワークショップを行い、出された課題や提案等を記載します。(ワークショップは令和7年8月に実施予定)
- ・「市長との公民館サロン in 江陽」で、市長及び、外国人ゲストスピーカーを交えて地域で話し合われた内容を記載します。(令和7年6月24日に実施済み)
- ・このほか、他団体と連携したワークショップの開催を検討しており、その結果も記載します。

(2) 市内企業・事業所等人材ニーズ調査

市、八戸商工会議所、市内高等教育機関で構成する「八戸産学官連携推進会議」において、令和6年8月から9月にかけて実施した「市内企業・事業所等人材ニーズ調査」では、有効回答のうち約9割の企業が外国人材を雇用していない状況であり、従業員数が多くなるにつれて、外国人材を雇用している傾向にあります。雇用の理由としては「日本人も採用できているが、人手が足りないから」「日本人が採用できないから」等、人手不足の解消のために受け入れている企業の割合が高くなっています。

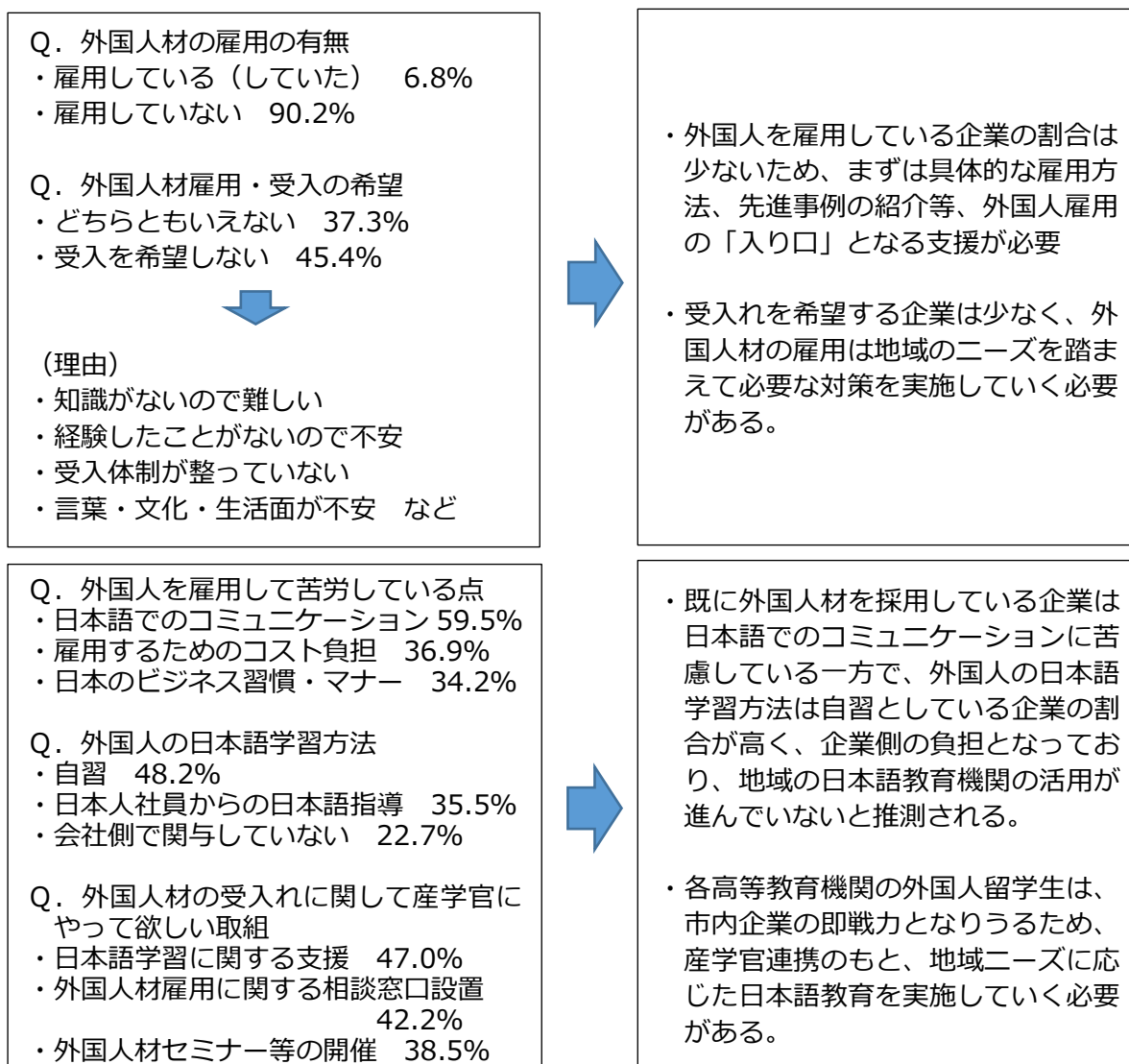
また、人手不足の設問で「全く採用できていない」と回答した企業の中でも、「雇用・受入を希望する」企業は 20.7%と低く、受入体制や経験不足、制度についての知識不足等の理由で「どちらとも言えない」と回答した企業が 41.5%となっています。

外国人材の活用について「どちらとも言えない」と回答した企業は、外国人材の受入れについて「説明会やセミナーの開催」「相談窓口の設置」を希望している傾向があり、人手不足を感じながらも、外国人材の採用に不安を抱えている企業が多いと推測されます。

また、既に外国人材を採用している企業においては、「安定した人材確保」「仕事にまじめに取り組む」等の良かった点が挙げられています。一方で、「日本語によるコミュニケーション」「仕事や人間関係、生活面でのサポート」に苦労している傾向があり、日本語の学習方法としても「自習」や「日本人従業員からの指導」の割合が高く、企業側の負担となっており、地域の日本語教育機関の活用が進んでいないと推測されます。

○八戸市「市内企業・事業所等人材ニーズ調査」報告書（抜粋）

- ・調査対象：市内中小企業、小規模事業者、介護事業所等
- ・調査期間：令和6年8月22日（木）～9月11日（水）
- ・回答状況：配布数 3,579 通、有効回答数 1,747 件、有効回答率 48.8%



(3) 八戸商工会議所青年部からの政策提言

八戸商工会議所青年部（以下、八戸 YEG）では、令和 5 年度に政策提言を専門に行う「政策提言委員会」を設置し、令和 6 年度に初めて、市に対する政策提言が行われました。その中の 1 つとして、「外国人労働者に選ばれる環境づくり」が提言されています。

○八戸商工会議所青年部 令和 6 年度政策提言書（抜粋）

「外国人労働者に選ばれる環境づくり」

<提言内容>

労働力人口減少の対策として、外国人労働者の増加を目指す。

本提言は公共サービスや地域との交流の場などの環境を整え、外国人が八戸市で働きたいと思える都市づくりを進める取組である。

外国人の増加は労働力の確保のみならず、地域の多様化にも繋がる。これはインバウンドの対応力強化や新たなビジネスチャンスとなり、地域経済に長期的なプラスの効果をもたらすと考えられる。

<実施方法>

A. 外国人を増やす

1. 受け入れ企業増加に向けた働きかけ

B. 生活環境を整える

1. 条件付き賃貸（空き家、空き物件の解消）
2. 日本語教育を受けられる支援体制作り
3. 行政窓口の多言語表記、医療、不動産、手続きのサポート
4. 保育／教育など子育て環境の充実
5. エスニックタウンの形成

C. 地域との相互理解を深める

1. 地域側が外国の宗教や習慣を学ぶ環境づくり
2. 八戸三社大祭などの祭りやイベントへの参加支援
3. 外国人と日本の学生との交流会
4. 町内会へのサポート委員づくりの要請
5. 町内イベントへの参加促進

■第3章 目指す姿と取組方針

1 基本的な考え方

- ・八戸市における多文化共生推進の基本的な考え方について、理念を掲げます。
- ・理念を一言で言い表すキャッチコピーを考えます。

<キーワード>

【共感】【共生】【協働】【共創】

2 基本方針

- ・基本的な考え方に基づき、各施策を進めるための基本方針を掲げます。

(仮案)

【共感】お互いの文化や相手の立場を理解し合う

【共生】対等な関係を構築し、地域で共に暮らす

【協働】一人ひとりがまちをつくる主役となって活躍する

【共創】みんなで新しい価値を生み出し共有する

3 指標

- ・多文化共生推進にかかる取組の目標や成果を測定するための指標を掲げます。
- ・【共感】【共生】【協働】【共創】それぞれに1つずつ指標を設定します。

■第4章 具体的な取組

1 重点施策

- ・課題や将来の見通しを踏まえて、計画期間中に重点的に行うべき事業を掲げます。
- ・【共感】【共生】【協働】【共創】それぞれに1つずつ設定することを想定しています。

2 必要な取組

- ・多文化共生推進のために必要な施策について、既存の取組も含めて掲載します。

※以下は、この項目の記載内容のイメージがしやすいように、仮として、県プランに掲載されている取組を、本プランで考えている項目に分類して掲載しています。

【共感】—お互いの文化や相手の立場を理解し合う

※以下は県プラン掲載の取組

①多文化共生の意識啓発・醸成

- ・地域住民等に対する多文化共生の意識啓発
- ・外国人住民に対する不当な差別的言動の解消、相談体制の整備、教育の充実、啓発活動
- ・地域住民と外国人住民の交流や理解を深める多文化共生の場づくり
- ・多文化共生をテーマにした交流イベントの開催による交流機会の提供

【共生】—対等な関係を構築し、共に地域で暮らす

※以下は県プラン掲載の取組

①行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備

- ・ICT を活用した行政窓口の多言語対応や、効果的な情報伝達ルートの確保
- ・交付金を活用した、情報提供や相談対応を多言語で行うワンストップ型の相談窓口（一元的相談窓口）の設置
- ・NPO等との連携による多言語情報の提供
- ・同じ文化的・社会的背景を持つ外国人住民による相談員等の取組の推進

②日本語教育の推進

- ・日本語教育の推進に係る行政・日本語教育機関・事業主・外国人支援団体など関係者相互間の連携強化、体制整備

③生活オリエンテーションの実施

- ・行政情報・日本社会の慣習等について学習する機会の提供、継続的な情報提供

④教育機会の確保

- ・就学状況の把握、教育環境整備・支援に向けた関係機関との情報共有
- ・就学に関する多言語による情報提供・就学案内、説明会及び相談窓口の設置
- ・就学校・受入学年等の決定、地域の実情・日本語能力等に応じた柔軟な対応
- ・NPO等と連携した日本語の学習支援、県内教員等を対象とした連絡協議会の開催
- ・NPO等、国際交流協会、自治会、企業等含めた地域ぐるみの取組の促進
- ・不就学の子どもへの対応、公立義務教育諸学校への円滑な編入
- ・進学や就職に向けた進路指導・キャリア教育
- ・全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進
- ・保育園等と連携した情報提供、言語習慣面での配慮、多文化対応

⑤医療・保健サービスの提供

- ・医療機関や薬局における多言語対応、情報提供
- ・健康診断や健康相談における多言語対応

⑥こども・子育て福祉サービスの提供

- ・サービス内容や利用手続に係る多言語対応
- ・地方公共団体の窓口や保育の現場等での多言語対応

⑦住宅確保のための支援・居住環境の整備

- ・地域住民と同様の市営住宅への入居申込資格、多言語による入居者募集案内等の広報
- ・外国人住民に対する不動産関係団体等と連携した居住支援の促進
- ・町内会への外国人住民の加入促進、外国人住民と地域が連絡できる仕組みづくり
- ・外国人住民への入居時の生活情報の提供、ワンストップ相談窓口の開設

⑧感染症流行時における対応

- ・感染症に関する多言語による情報提供・相談対応の体制整備
- ・感染症流行時における外国人患者等に対する人権への配慮

【協働】－一人ひとりがまちをつくる主役となって活躍する

※以下は県プラン掲載の取組

①適正な労働環境の確保

- ・ハローワーク等と連携した就職支援、社会保険加入等の就業環境の整備促進
- ・創業・起業意欲のある外国人住民が起業家として地域で活躍するための支援

②災害時の支援体制の整備

- ・平常時からの防災情報の周知、災害時の情報発信や避難所での受入体制等の整備
- ・地域における防災の取組への外国人住民の参画促進

③外国人住民の社会参画支援

- ・外国人コミュニティのキーパーソン・ネットワーク・自助組織等の支援
- ・外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入
- ・外国人住民の地域社会（町内会、商店街、PTA等）への参画促進
- ・地域社会に貢献する外国人住民の表彰、地域社会の理解や外国人住民の活躍の促進

④留学生の地域における就職促進

- ・ 高度な専門性や日本語能力を身につけた優れた人材である留学生の県内就職の推進
- ・ 留学生に対する生活支援や地域住民との交流の場の提供

【共創】－みんなで新しい価値を生み出し共有する

①外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応

- ・ 外国人住民による優れた取組を行う事例や外国人住民の人材の発掘・情報収集
- ・ 人口減少・少子高齢化が進展する中、地域の担い手としての外国人住民との連携・協働
- ・ グローバル化に対応するため、外国人住民の知見やノウハウの活用

■ 第5章 推進体制

- ・ 市の関係部署それぞれの役割のほか、受入企業や大学、市民（町内会や市民団体等を含む）等に求められる役割を記載します。